

愛知大学 3つのポリシー（2024～2025年度）

■大学院 法学研究科 私法学専攻

教育研究上の目的
<p>大学院学則第2条（目的） 本大学に設置する大学院（以下「本大学院」という。）は、課程の目的に応じ、学理及びその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するとともに文化の進展に寄与することを目的とする。</p>
<p>大学院学則第6条の2（研究科及び専攻） 博士後期課程においては、法学の学理面での研究を指導し、研究者として自立的に研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成すること、さらにまた、現代社会や国際文化の発展に寄与する研究者の養成を図ることを目的とする。</p>
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
<p>【博士後期課程】 法学研究科私法学専攻（博士後期課程）では、学則第6条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、法学研究科の求める資質、能力及び知識を身につけた学生の学位審査にあたり、審査プロセスならびにこれに必要な要件を定めるほか、以下の審査基準を踏まえつつ、総合的に評価した上で、本研究科の修了認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、「博士（法学）」の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">先行研究を網羅的に把握するとともに、研究課題が明確かつ的確に設定されていること。設定した課題を追究するにあたり、適切な研究方法を採用していること。設定した課題を研究するにあたり、研究に必要な法情報等の利用・分析が妥当であること。設定した課題について採用した研究方法に基づいて執筆した論文の構成が、その分野の体系との整合性を保っていること。論旨の展開が明確かつ一貫しており、採用した研究方法によって導かれた結論が妥当であること。研究倫理を十分に理解し、遵守していること。
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>【博士後期課程】 法学研究科私法学専攻（博士後期課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、以下の内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、実施します。</p> <p>（教育内容）</p> <ol style="list-style-type: none">人間が日常営んでいる多様な生活領域（財産・家族関係）をトータルに規律する民法を基礎にして、紛争解決のための訴訟の仕組みについて規定した民事訴訟法、企業に関わる領域を規律する商法・会社法、国際レベルでの商取引を規律した国際取引法、企業の公正な競争的環境の確保を目指す経済法へと展開される科目群が、私人間の水平的な法関係を取り扱っており、法制度の歴史的発展の過程を研究する法制史がそれらを補完して、重層的で体系性をもつ授業科目を配置する。1. の専修科目につき、学理の探究・高度な研究能力と学識を修得させるため、指導教授が授業と演習（研究指導）を行う。 <p>（教育方法）</p> <ol style="list-style-type: none">授業では、学理の探究・高度な研究能力と学識の修得を目的とする。演習（研究指導）では、学位論文の完成を通して、自立した研究者となるよう個別指導する。指導教授は、学理の探究・高度な研究能力と学識を修得させるため研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。 <p>（学修成果の評価）</p> <p>法学研究科私法学専攻（博士後期課程）では、本学における学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。</p> <ol style="list-style-type: none">教育課程（メソ）での評価は、学修成果アンケート、単位取得状況、学位取得率、留年率、博士論文の成果評価割合等により行います。授業科目（ミクロ）での評価は、シラバス「成績評価の方法と基準」で明示した基準に基づいて、各科目の成績評価分布、授業評価アンケートにより行います。
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
<p>【博士後期課程】 法学研究科私法学専攻（博士後期課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を養成するために、以下のような資質、能力及び知識を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none">求める学生像<ol style="list-style-type: none">法学の学理の探究を目指す持続的な志を有する人。自立した研究活動を担う論理的・体系的思考力と価値判断能力を身につけている人。

愛知大学 3つのポリシー（2024～2025年度）

- (3) 私法学についての深い専門的な知識・思考力と社会的現実への応用的能力を有する人。
- (4) 現実の社会の変化から法的問題を嗅ぎ取る感受力と問題解決能力を有する人。
- (5) グローバルな視点から法的・政治的問題を把握し、解決できる能力を有する人。

2. 入学前までに修得すべき能力

- (1) 専修科目に関する論理的・体系的思考力と価値判断能力。
- (2) 専修科目に関する深い専門的な知識・思考力と社会的現実への応用的能力。
- (3) 現実の社会の変化から法的問題を嗅ぎ取る感受力と問題解決能力。
- (4) グローバルな視点から法的・政治的問題を把握し、解決できる能力。

3. 選抜方法

(1) 一般入学試験

外国語（1科目選択）、口述試験（専門分野）及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。

(2) 法科大学院修了者特別入学試験

リサーチペーパー（12000字以上、修士論文相当）、口述試験（専門分野）及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。